

令和 8 年 2 月吉日

診断書料の改定について

日頃は当院の医療活動に御理解、御協力を頂き厚く御礼申し上げます。診断書の内容の多様化や文章の複雑化、及び経費の高騰に伴い、令和 8 年 4 月 1 日（水）より、次の診断書料を改定させていただきます。

○診断書（当院規格のもの）

¥ 1,650（うち税 ¥ 150）→ ¥ 2,200（うち税 ¥ 200）

○死亡診断書

¥ 3,300（うち税 ¥ 300）→ ¥ 5,500（うち税 ¥ 500）

その他の診断書料の改定はございません。

何卒、御理解と御協力を頂きますようお願い申し上げます。

松阪厚生病院